

令和3年4月20日

学生の皆さんへ

山口県立大学

課外活動に係る新型コロナウイルス感染症の感染防止対策の徹底について

本学の課外活動については、現在、課外活動要件【第4段階】の活動を許可しております。しかしながら、学長メッセージでお伝えしたとおり、新型コロナウイルス感染症は、全国各地において変異株が確認されるなど、感染者は全国的に急速に増加しており、山口県内の感染者の発生状況も増加へと転じました。

こういった厳しい状況を踏まえ、活動にあたっては、活動要件（ルール）を十分に確認し、あらためて感染防止対策の徹底をお願いいたします。課外活動には、場合によりマスクを着用しない場面、身体的距離が確保できない場面などがあり、感染リスクが高まる活動が含まれますので、特段の注意が必要です。まずは、一人ひとりが「感染しない」「感染させない」ための行動を徹底することが大切ですが、メンバー全員で感染防止対策を徹底することが最も重要です。お互いが安心して活動できるよう、予定している活動について、感染防止対策に緩みや抜かりがないか、今一度メンバー同士でチェックや見直しを行うようお願いいたします。

今後、山口県内の感染者の発生状況などによっては、予告なしに課外活動の制限を大学が判断し、お知らせする可能性があります。予めご理解とご協力をよろしく申し上げます。